

IV. 石巻合同庁舎での被災状況

1. 震災時の状況

(1) 石巻合同庁舎の被災状況

東部保健福祉事務所（石巻保健所）は、平成23年3月11日の東日本大震災当時、企画総務班と環境衛生部が石巻合同庁舎（5階建）の2階、地域保健福祉部が別棟の保健所棟（2階建）1階に事務所を置いていた。

震災時には、保健所棟1階にいた職員は、すぐに外へ避難。石巻合同庁舎2階にいた職員は、揺れが治まった後に、石巻合同庁舎の倒壊の恐れを懸念して外に避難した。

職場内にいた事務所職員に負傷者等はなかったが、建物内の固定されていない事務用キャビネット類の大半が倒壊するなど事務所内部の事務用機材の被害が大きかった。

その後、津波の影響で水が押し寄せ、徐々に水位が上昇し、最終的には1.5mほどの水位（階段踊り場付近まで）となり、保健所棟1階（地域保健福祉部）は完全に水没した。敷地内に駐車してあった車（自家用車、公用車を含む）もすべて水没した。また、石巻合同庁舎は、自家発電装置が屋内1階に設置されていたが、自家発電も1時間足らずでストップすることとなった。

(2) 石巻合同庁舎内の避難状況

震災直後、石巻合同庁舎敷地内に地域住民が避難してきたことから、石巻合同庁舎各機関の職員が日本赤十字社のテントを石巻合同庁舎駐車場に設営し、負傷者や高齢者等への対応にあたった。その後、津波警報が発令されたことから、避難者を誘導しながら再び石巻合同庁舎内へ避難。

4階、5階の会議室を避難してきた地域住民のための緊急の避難所とし、一般の避難者を5階の大会議室、4階の401会議室へ、体調不良の避難者については501会議室、ペットを連れた避難者は402会議室へと誘導した。

避難者数は、当初、混乱の中での確認では160人余りということであったが、実際には300人以上であった（実数は把握できず）。

結果として、石巻合同庁舎内の職員200人余、避難者300人余が3月14日までの4日間、石巻合同庁舎に閉じ込められることとなった。

2. 避難者への対応

(1) 経過

石巻合同庁舎における現地災害対策本部（東部地域振興事務所内）からの指示により、避難者の対応は全面的に当所で実施することとなった。

体調不良の避難者には、医師（保健所長及び発達相談で来所していた西多賀病院の医師1名）及び保健師が対応。また、避難所となった各会議室には、避難者の体調管理のために保健師（保健福祉事務所保健師6名、東部児童相談所保健師1名、石巻市保健師1名、東松島市保健師1名 計9名）を配置。その他の職員が交代で24時間サポートの体制を組んで対応した。

さらに、夜間は、暗闇の中をトイレに行く避難者の誘導等のため、石巻合同庁舎内他事務所へ職員の応援を要請した。

(2) 食糧・飲料水

避難者対応もあることから、食糧・飲料水等の管理は、当所で行うこととなったが、石巻合同庁舎は指定避難所ではないため、非常用の食糧・飲料水の備蓄はなかった。

食糧・飲料水として利用可能だったものは、売店にある菓子・清涼飲料水等、石巻合同庁舎内食堂にある食材、自動販売機の清涼飲料水であった。

配給にあたっては、給水がストップしており電気もないことから、米等の食材を利用した食事の提供

は難しいとの判断で、当面、簡易に使用できる手持ちの飲食物で、3日間持たせることを考えた計画とした。実際に救出されたのは4日後だが、3日目の早朝あたりからわずかずつではあるが、ヘリやボートによる救援物資が届くようになった。また、3日目には、手製の“いかだ”を作成して、石巻合同庁舎敷地内にある受水槽から飲料水の汲み上げに成功した。

【配給状況】

・3月11日

夜：避難者にはビスケット1枚、飲み物は紙コップ4分の1程度。職員には飴1個。

・3月12日

朝：チョコレート1かけら程度。

昼：アルファ米（石巻合同庁舎敷地内に浮上していたものを拾いあげ、水のかわりにペットボトルのウーロン茶）を使った鶏卵サイズのおにぎり（豚汁もしくはわかめうどん（紙コップ八分目程度））

いずれも全避難者に配給できず、不足した避難者へは、ビスケット数枚と売店の紙パックジュース等を配布。

・3月13日

早朝：和菓子（外部からボートにより搬入）

昼：アルファ米がヘリコプターより投下。また、給水タンクから飲料水が確保できたことから、職場内で職員用に使用していたカセット式ガスコンロ3台を使用して食堂の米を炊飯。避難者におにぎり（握りこぶし大1個）を提供。

夜：菓子類・飲料水（スーパーからの支援物資として提供あり、ボートにより搬入）。

・3月14日 石巻合同庁舎脱出（早朝より夕刻まで）

朝、昼：残っていた菓子、清涼飲料水等

また、乳児を抱えた母親の母乳の出が悪くなっているとの話があったことから、乳児を抱えた母親と妊婦に対して、別室で玉子焼き、ミートソーススパゲッティ（半人前程度）、りんご4分の1個を提供（食堂に残っていた食材を利用）。

（3）燃料

震災当日は小雪が舞うなど、3月としては厳しい寒さであったが、電力の供給がストップしていることから集中暖房設備が使用できない状況となった。石巻合同庁舎内では、旧式の（電気を使用しない）石油ストーブがあったことから、暖房に使うことができた。しかし2日目からは、避難がどの程度になるかわからないことから、燃料（灯油）節約のために、体調不良者の避難している部屋を除き、ストーブを焚くのは基本的に夜間のみ限定した。

（4）一般避難者への対応

保健師その他の職員で24時間のサポート体制を組み、冷え込みが厳しいことから暗幕等を毛布がわりに配布した。避難所となった各部屋においては、保健師が健康状態のチェック、服薬の有無等を確認。高血圧の避難者に対する定期的な血圧測定等の状況観察等を実施。乳児には紙おむつ、女性には生理用品を提供した。

また、エコノミークラス症候群予防のため、早朝に簡単な体操を実施した。避難者のトイレ対策としては、避難所となっている4階、5階トイレの水洗のために、石巻合同庁舎周辺の汚水を汲んできて使用した。

（5）救護活動

501会議室を救護所とし、当所保健所長と出張で来庁していた医師1名の医師2名と保健師で対応。当所職員が、県業務課で配備し除染室に保管されていた救急医療セットを完全に水没する前に搬出し、投薬、酸素投与等救護活動に使用した。

3月12日に外部と連絡が可能となり、健康調査で知り得た避難住民のうち、人工透析中2名、酸素

療法中 1 名、糖尿病によりインスリン治療中で薬を持っていない避難者 1 名の計 4 名を緊急ヘリで搬送し、13 日に妊産婦、乳幼児 4 名をボートで搬送した。

また、屋根の上等で一晩明かし、自衛隊のボート等で運ばれてきた避難者や石巻合同庁舎まで胸まで水につかりながら歩いて避難してきた者等が数名低体温症となっていたことから、救護活動を行った。

3. 石巻合同庁舎内の対応

(1) 事務所における対応状況

避難者の世話を 24 時間体制で行っていることから、夜間も交代で椅子で仮眠をとるような状況であった。

- 外部の状況を知るため、ラジオによる情報収集班を作り、随時、外部の情報を確認。
- “いかだ”を作成して受水槽に向かい、水の汲み上げ。
- 東部地方振興事務所と協力の上、実施。（“いかだ”作成は振興事務所）
- 水の汲み上げには、やかん、熱湯消毒した布製のロープを使用。
- 汲み上げた水について、残留塩素濃度の測定を実施。
- 地元警察署から精神保健福祉法第 24 条に基づく通報 2 件があり、自衛隊のボートで保健師が警察へ向かい対応。

(2) 東部地方振興事務所における情報連絡会議

現地災害対策本部として、東部地方振興事務所において、随時（昼夜を問わず 2 時間に 1 回程度）、石巻合同庁舎内公所長による打合せが行われ、外部の状況・連絡、脱出についての連絡、討議が重ねられた。大規模余震による石巻合同庁舎倒壊の懸念もあることから、一刻も早い脱出の方法について検討された。

(3) 自衛隊のボートによる石巻合同庁舎脱出

3 月 13 日より石巻市役所と連絡がとれるようになったが、石巻市役所も混乱しており最終的に避難者の避難先が決まったのは 14 日早朝（午前 4 時過ぎ）であり、その後、自衛隊のボートによる脱出に向けての準備が始まった。

14 日の朝 6 時半より、当所において自衛隊のボートによる脱出のために避難者の誘導を実施した。誘導にあたっては、家族等ができる限り一緒のボートで脱出できるよう配慮した。

昼前後に余震が発生し、津波警報が発令され、1 時間ほど中断したが、ほどなく再開。14 日の午後 3 時過ぎに避難者全員の脱出が完了し、午後 6 時過ぎには石巻合同庁舎内職員のすべてが石巻合同庁舎を脱出した。当所は、事務所機能を東部下水道事務所に移転することになった。